

電子機器の機内持ち込み禁止措置について

在留邦人の皆様へ

英政府は3月21日、中東などの6カ国（トルコ、レバノン、ヨルダン、エジプト、チュニジア、サウジアラビア）から英国に向かう直行便を対象に、携帯電話より大きな電子機器の機内持ち込みを禁止すると発表しました。

また、英政府に先立って米政府も同日付けで中東など8カ国（トルコ、ヨルダン、エジプト、クウェート、カタール、モロッコ、サウジアラビア、アラブ首長国連邦）からの直行便を対象とする同様の禁止措置を発表しており、規制の動きが各国に広がる可能性も考えられますので、これから他国に旅行される場合には事前に航空会社（既にエミレーツ航空では米国行直行便のみで規制を開始）にご確認頂くようお願い致します。

【連絡先】

在ドバイ日本国総領事館 領事班

(the Consulate General of Japan in Dubai, Consular Section)

電話 : (04) 331-9191 (09:00~15:00)

FAX : (04) 332-4474

郵便物宛先 : P.O. Box 9336, Dubai, United Arab Emirates

所在地 : 28th Floor, Dubai World Trade Centre, United Arab Emirates

ホームページ <http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp>

メールアドレス ryouji@du.mofa.go.jp